

2026 年度 立命館大学【学部生対象】日本学生支援機構二次採用

募集要項

- 給付奨学金 および 立命館大学学費減免
(高等教育の修学支援新制度、多子世帯の授業料等無償化)
- 貸与奨学金 第一種(無利子) 第二種(有利子)

(両方同時の出願可)

給付奨学金
案内電子版

【出願にあたって】

- ・奨学金に出願する方は日本学生支援機構(以下、JASSO)発行の『奨学金案内ダイジェスト』、奨学金案内電子版を確認し、制度を理解したうえで出願してください。
- ・募集要項の内容をよく読んで手続きしてください。

貸与奨学金
案内電子版

出願期間 <期日厳守>

2026 年 9 月 28 日(月) 9:00 ~ 10 月 16 日(金) 17:30

出願方法

Web 登録 出願は【2 段階登録】が必要です!→ → → → **出願手順は本要項 P.5**

<注意> この出願は JASSO 奨学金の新規出願であり、継続の手続きではありません。新規で出願する方のみ Web 登録を行ってください。

奨学金 Web サイト

本学奨学金 Web サイトに制度や手続きについての FAQ を掲載しています。

問い合わせの前にチェックしてください。 <https://scholarship-economic.zendesk.com/hc/ja>



【奨学金の紹介】 JASSO Web サイト <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/index.html>



← 立命館大学の奨学金 Web サイト

<https://www.ritsumeai.ac.jp/scholarship/economic/>

出願にあたっての注意事項

- ①選考の基準となる「基準日」は出願締切日（10月16日（金））です。
- ②給付奨学金の出願に際し、虚偽の申請が判明した場合は、奨学生の資格が取り消され、支給された奨学金の最大 1.4 倍の一括返金を求められます。
- ③提出された出願書類一式はいかなる事情があっても返却しません。
- ④マイナンバーは二次登録（スカラネット）で入力する方法で提出します。**日本国内に住民票を有する方にはすべて、マイナンバー（個人番号）が付与されています。**
「マイナンバーカードを持っていない」ために「マイナンバーを提出しない」を選択された場合、毎年収入状況の確認書類の提出を依頼される場合がありますので対応が必要となります。
- ⑤給付奨学金・学費減免と貸与奨学金第一種（無利子）の併給では、第一種の貸与月額が併給調整され減額となる場合があるため確認のうえ必要であれば第二種奨学金の出願も検討してください（貸与奨学金案内電子版 P.7～8 または給付奨学金案内版 P.18～20）。

個人情報の取扱いについて

提出された情報は、奨学金の選考に利用します。また、今後の奨学金の募集案内においても利用する場合があります。提出された情報はこの利用目的の範囲内においてのみ利用されます。

問い合わせ先

奨学金問い合わせ専用ダイヤル（全学部共通） 0570-067-670

所属キャンパス 学生オフィス

- 衣笠キャンパス <研心館 2 階>
【法／産業社会／国際関係／文／デザイン・アート】
- BKC(びわこ・くさつキャンパス) <セントラルアーク 1 階>
【経済／スポーツ健康科学／食マネジメント／理工／生命科学／薬】
- OIC(大阪いばらきキャンパス) <A 棟 1 階 AS 事務室>
【経営／政策科学／総合心理／グローバル教養／情報理工／映像】

学生オフィス開室時間 土・日・祝除く 9：30～11：30、12：30～17：00
(火曜日のみ 12：30～17：00)

目次

**募集要項の内容は重要ですので必ず熟読してください。
誤った手続きを行うと選考対象外となります。**

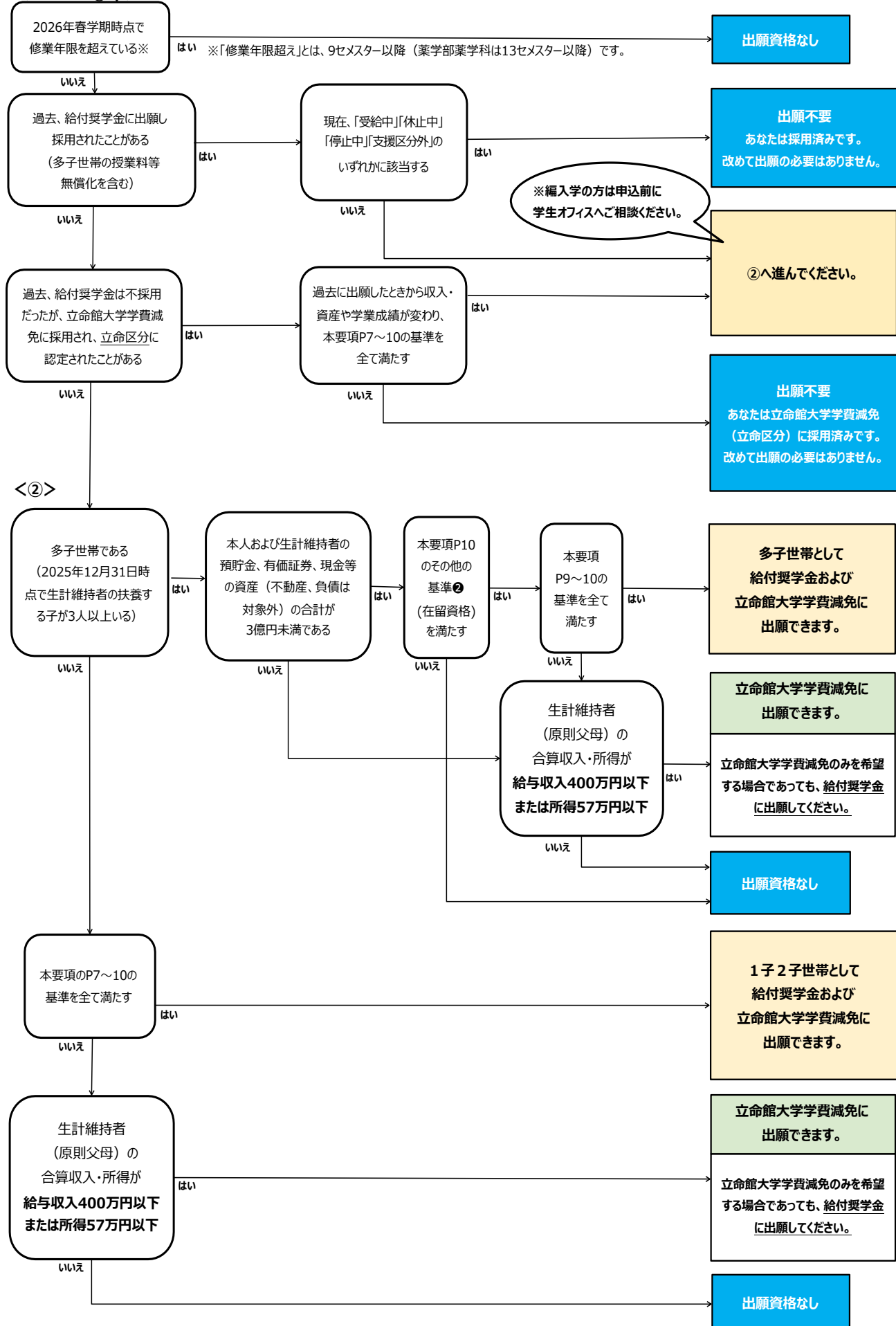
1. 給付奨学金・立命館大学学費減免 出願可否フローチャートP.4
2. 出願手順とスケジュール ～出願から採用まで～P.5
※手順通りに進めないと選考対象にはなりません。
3. 日本学生支援機構（JASSO）給付奨学金の概要P.7
4. 立命館大学学費減免の概要P.11
5. 支援区分・減免額決定の流れP.12
6. 日本学生支援機構（JASSO）貸与奨学金の概要P.13
7. 提出書類についてP.16
8. 一次登録についてP.19
9. 二次登録（スカラネット入力）についてP.23
10. スカラネットでの入力間違いが多い項目P.25
※間違えると選考に遅れが生じたり、正しく採用されない場合があります。必ず確認してください。
11. マイナンバーの提出についてP.27
※マイナンバーカードがなくても提出できます。
12. 毎年の主要な手続きについてP.29
13. 情報はここからチェック（RITSUMEIKAN STUDENT PORTAL）P.30

＜注意事項＞

高等教育の修学支援新制度・多子世帯の授業料等無償化・立命館大学学費減免
はすべて給付奨学金に含まれます。
希望される方は給付奨学金に出願してください。

1. 給付奨学金・立命館大学学費減免 出願可否フローチャート

<START①↓>



2. 出願手順とスケジュール ～出願から採用まで～

ステップ1 から順に進めてください。手順通りに進まないと入力できない場合があります。

ステップ1 出願準備

(1) 2026 年度二次採用「募集要項」一式を入手 ※各キャンパスの学生オフィス窓口での配布

原本を入手しなければ出願できません。

- 学生オフィス窓口への来室が難しい方は郵送での請求もできます。詳しくは奨学金 NEWS を確認してください。

https://www.ritsumei.ac.jp/scholarship/news_economic/article.html/?news_id=474



(2) 必要書類の準備

本要項 P.16～18 を確認して準備してください。

- 法律上は 18 歳以上であれば単独で奨学金の手続き可能ですが、保護者等によく相談のうえ申し込んでください。

(3) 大学からの情報を受け取れるよう、学内メールの受信設定や学内ポータルを確認する 大学に登録されている学生情報（本人、父母等の住所が番地、マンション名まで正しく登録されているか）確認する

奨学金に関する案内（不備・書類提出依頼、採否通知）は学内ポータルで行います。

- 採用後の書類、不採用通知等は大学登録の父母等住所へ郵送します。CAMPUS WEB で住所の確認をしてください。
- RITSUMEIKAN STUDENT PORTAL・学内メールの利用については本要項 P.30 参照



ステップ2 出 願 ①

(4) 一次登録 ※一次登録ができていなければ出願となりません

入力期間：9 月 28 日（月）9:00 から 10 月 16 日（金）17:30 まで（期日厳守）

必要書類を準備し、申請フォームから提出してください。期限以降の入力は受付できません。

入力方法については、本要項 P.19～22 を確認してください。

→入力完了後、学内メールへ「受付完了メール」が届けば一次登録完了です。

(5) 二次登録（スカラネット入力）用 ID・パスワードが学内メールへ届く

(4) 一次登録の入力後、学内メールアドレス宛に「受付完了メール」が自動送信されます。

メールに二次登録（スカラネット入力）に必要な ID・パスワードを記載しています。

- 「奨学金確認書兼地方税同意書」に印字されている「申込 ID」と「初期パスワード」も、スカラネット入力時に必要となりますので厳重に管理してください。

(6) 二次登録（スカラネット入力）

入力期限：10 月 20 日（火） 23:59（期日厳守）

入力方法については、本要項 P.23～27 を確認してください。

- 期限までに入力がない場合、一次登録を完了していても選考の対象となりません。
- 希望する奨学金の情報は二次登録（スカラネット入力）の内容を「正しいもの」とします。
一次登録で入力した情報と異なっている場合、二次登録（スカラネット入力）を最終希望として扱います。

ステップ 3
出 願 ②

(7) スカラネットメインメニュー：「個人番号（マイナンバー）の提出等」でマイナンバーを入力

入力期限：10月20日（火） 23:59（期日厳守）

二次登録が完了するとスカラネットメインメニュー：「個人番号（マイナンバー）の提出等」のボタンが押せるようになるのでマイナンバーを入力してください（本要項 P.27～P.28 参照）。

日本国内に居住の方がマイナンバーを持っていないことはまずありません。

マイナンバーカードがなくても提出できます。住民票や個人番号通知書の 12 桁の番号を入力してください。

●一度「提出できません」を選択した場合、変更はできません。また、毎年の家計審査は書類の提出を依頼します。

(8) 「奨学金確認書兼地方税同意書」を JASSO 指定の送付先へ郵送

送付期限：10月27日（火） 必着（二次登録+マイナンバー提出後 1 週間以内）

学生オフィスで入手した募集要項一式の中にある、「奨学金確認書兼地方税同意書」と「身元確認書類」を同封されている専用封筒で JASSO の送付先へ簡易書留で郵送してください。

●「奨学金確認書兼地方税同意書」に記載されている申込 ID と初期パスワードは、二次登録（スカラネット入力）に必要です。先に「奨学金確認書兼地方税同意書」を送らないでください。

採否

(9) 採否通知：2026 年 12 月 10 日（木） 17:00 以降予定

RITSUMEIKAN STUDENT PORTAL で学生本人へ通知します。

(10) 採用決定・初回振込：2026 年 12 月 11 日（金） 予定

給付奨学金および貸与奨学金第一種は 10 月～12 月の 3 カ月分が振込まれます。

貸与奨学金第二種はスカラネット入力時に選択した貸与始期～12 月分が振込まれます。ただし、貸与始期を 1・2・3 月にした場合は選択した月に採否通知と初回振込が行われ、以下のスケジュールも変更になります。

申込内容、書類の提出時期、JASSO での審査状況により、採用月が遅くなる可能性があります。その場合のスケジュールは通知を確認してください。

ステップ 4
採用後に行うこと

(11) 自宅外通学の証明書類提出：2026 年 12 月下旬予定

自宅外通学に該当する人のみ提出してください。

【給付】奨学金
採用者のみ

(12) 採用説明会動画を視聴：2026 年 12 月下旬～2027 年 1 月 予定

今後の手続きについての説明動画を公開します（動画公開 URL は採用後に通知します）。

二次登録で自宅外通学と申告しても、採用後に書類の提出をして JASSO で自宅外通学と認められるまでは自宅月額となります。

(13) 貸与返還誓約書提出：2027 年 1 月末 予定

採用説明会動画にて指定した期限までに提出をしなかった場合、採用取消となり、振込まれた奨学金の返金が求められます。

【貸与】奨学金
採用者のみ

正式に採用決定

3. 日本学生支援機構（JASSO）給付奨学金の概要

2025 年度から、第Ⅳ区分までに該当しない者のうち多子世帯である者について、「多子世帯区分」が設けられました。

多子世帯区分と第Ⅳ区分（理工農系）は授業料減免のみの支援となります。

※「理工農系」の対象となる学部は理工学部、情報理工学部、映像学部、生命科学部です。

※第Ⅳ区分の多子世帯・理工農系の両方に該当する場合は「多子世帯」が適用されます。

	内容	給付奨学金 案内電子版																							
収入基準 および 資産基準	今回の募集では 2026 年度（2025 年 1 月～12 月分）の収入・所得で選考されます。 収入基準は、提出されたマイナンバーにより、2025 年（1 月 1 日～12 月 31 日）の収入に基づく 2026 年度の住民税情報を JASSO が取得し JASSO が判定します。 ●収入基準 <table><tr><th>支援区分</th><th>収入基準</th></tr><tr><td>第Ⅰ区分</td><td>あなたと生計維持者の市町村民税所得割が非課税相当</td></tr><tr><td>第Ⅱ区分</td><td>あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が 100 円以上 25,600 円未満</td></tr><tr><td>第Ⅲ区分</td><td>あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が 25,600 円以上 51,300 円未満</td></tr><tr><td>第Ⅳ区分</td><td>あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が 51,300 円以上 154,500 円未満</td></tr></table> ※ふるさと納税、住宅ローン等の税額控除等の適用を受けている場合、各区分に該当しない場合があります。 ●資産基準 本人及び生計維持者の預貯金、有価証券、現金等の資産（不動産、負債は対象としない）の合計額が 5,000 万円未満であること 【参考】給付奨学金の「収入基準」については、JASSO の奨学金 Web サイトに掲載している「進学資金シミュレーター」にて、あなたの世帯構成で収入基準に該当するかおおよその目安として確認できますので、利用してください。 https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/ 	支援区分	収入基準	第Ⅰ区分	あなたと生計維持者の市町村民税所得割が非課税相当	第Ⅱ区分	あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が 100 円以上 25,600 円未満	第Ⅲ区分	あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が 25,600 円以上 51,300 円未満	第Ⅳ区分	あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が 51,300 円以上 154,500 円未満	P.9～11													
	支援区分	収入基準																							
	第Ⅰ区分	あなたと生計維持者の市町村民税所得割が非課税相当																							
	第Ⅱ区分	あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が 100 円以上 25,600 円未満																							
	第Ⅲ区分	あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が 25,600 円以上 51,300 円未満																							
第Ⅳ区分	あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が 51,300 円以上 154,500 円未満																								
支給月額	<table><tr><th>支援区分</th><th>【自宅通学】（ ）内の金額は注 1 参照</th><th>【自宅外通学】</th></tr><tr><td>第Ⅰ区分・第Ⅰ区分（多子世帯）</td><td>38,300 円（42,500 円）</td><td>75,800 円</td></tr><tr><td>第Ⅱ区分・第Ⅱ区分（多子世帯）</td><td>25,600 円（28,400 円）</td><td>50,600 円</td></tr><tr><td>第Ⅲ区分・第Ⅲ区分（多子世帯）</td><td>12,800 円（14,200 円）</td><td>25,300 円</td></tr><tr><td rowspan="2">第Ⅳ区分</td><td>多子世帯</td><td>9,600 円（10,700 円）</td><td>19,000 円</td></tr><tr><td>理工農系</td><td>支給無し</td><td>支給無し</td></tr><tr><td colspan="2">多子世帯区分 （Ⅰ～Ⅳ区分に該当しない多子世帯）</td><td>支給無し</td><td>支給無し</td></tr></table> 注 1：生活保護世帯および進学後も児童養護施設等から通学する人は自宅通学の（ ）内の金額。 ※給付奨学金または学費減免に採用された場合、第一種の貸与月額が調整（併給調整）され、減額または 0 円になる場合がありますので注意してください。 ※<u>自宅外通学を選択した場合も、採用後に必要書類を提出し、JASSO による審査が完了するまでは自宅通学での月額が振込まれます。</u>自宅外通学が適用される要件に該当しない場合は、自宅通学となります。 また、自宅外通学は「学生本人が生計維持者（原則父母）のもとを離れて、家賃を支払って生活をしている状態」のことです。学生本人に係る家賃が発生しない場合（例：社会人の兄や姉の家、親戚の家に住んでおり、家賃を支払っていない）なども自宅外通学には該当しません。	支援区分	【自宅通学】（ ）内の金額は注 1 参照	【自宅外通学】	第Ⅰ区分・第Ⅰ区分（多子世帯）	38,300 円（42,500 円）	75,800 円	第Ⅱ区分・第Ⅱ区分（多子世帯）	25,600 円（28,400 円）	50,600 円	第Ⅲ区分・第Ⅲ区分（多子世帯）	12,800 円（14,200 円）	25,300 円	第Ⅳ区分	多子世帯	9,600 円（10,700 円）	19,000 円	理工農系	支給無し	支給無し	多子世帯区分 （Ⅰ～Ⅳ区分に該当しない多子世帯）		支給無し	支給無し	P.15
	支援区分	【自宅通学】（ ）内の金額は注 1 参照	【自宅外通学】																						
	第Ⅰ区分・第Ⅰ区分（多子世帯）	38,300 円（42,500 円）	75,800 円																						
	第Ⅱ区分・第Ⅱ区分（多子世帯）	25,600 円（28,400 円）	50,600 円																						
	第Ⅲ区分・第Ⅲ区分（多子世帯）	12,800 円（14,200 円）	25,300 円																						
第Ⅳ区分	多子世帯	9,600 円（10,700 円）	19,000 円																						
	理工農系	支給無し	支給無し																						
多子世帯区分 （Ⅰ～Ⅳ区分に該当しない多子世帯）		支給無し	支給無し																						
給付方法	本人名義の口座に原則毎月振込 給付始期：2026 年 10 月 振込開始：12 月(予定)																								

	内容	給付奨学金 案内電子版
多子世帯の 要件	多子世帯に該当するか否かの判定は JASSO が行います。 ●多子世帯の要件 2025 年 12 月 31 日時点で生計維持者の扶養する子ども（<u>地方税法上の扶養親族</u>であり、生計維持者の子どもである者）が 3 人以上 ※子どもが 3 人いるだけでは判定されません。必ず<u>地方税法上の扶養親族となっていることを確認してください。</u> 扶養親族の確認方法について不明な場合はこちらを参照してください（定期採用時の内容ですが、二次採用も同じです）。 https://www.ritsumei.ac.jp/scholarship/news_economic/article.html/?news_id=460 ※学生本人が生計維持者の扶養する子どもでない場合は支援対象外 ※子どもとは、生計維持者の地方税法上の扶養親族から、「いずれかの生計維持者の尊属である者」「扶養する生計維持者の年長者（生計維持者より先に生まれた者）」を除いた者 ※2026 年 1 月 1 日～2026 年 8 月 31 日の間に生まれた子どもは住民税情報に反映されませんが、別途申告することにより子どもに含めて判定されます。学生オフィス奨学金係に相談してください。 ※2026 年 1 月 1 日～2026 年 8 月 31 日の間に、生計維持者に死別・離婚・暴力等からの避難等の扶養の異動を伴う事実があり、生計維持者の「扶養する子」の数が 3 人以上であることが公的証明書類等により確認できる場合は、別途申告することにより多子世帯の判定がされます。学生オフィス奨学金係に相談してください。 【2026 年度二次採用からの変更点】 多子世帯等の判定において、扶養親族以外に次の条件①～③を全て満たすきょうだいがいる場合、別途申告することにより「子ども」の数に加えることができます。 ① 2007 年 1 月 2 日～2007 年 4 月 1 日生まれ ② 2025 年 1 月～12 月分の合計所得金額が 58 万円超 95 万円以下 ③ そのきょうだい等を含めると 3 人きょうだいになる 該当する場合は、書類提出をすることで多子世帯判定される場合がありますので学生オフィスまで申し出てください。 ※加算しても「子ども」の数が 2 人以下である場合、また、加算せずとも「子ども」の数が 3 人以上である場合は、申告の必要はありません。 ●子どもの数の判定方法 次の①と②の小さい方の数とする。 ①住民税情報の扶養親族数（マイナンバーにより取得） ②奨学金申込時にスカラネットで入力した世帯の情報のうち、あなたの生計維持者の子にあたる者（あなた自身を含む）の数 ※多子世帯に該当する場合も本要項 P.9 の学業成績基準を満たす必要があります。 <u>必ず確認してください。</u>	

P.17～20

**要件を満たす方であっても、2 次登録(スカラネット)で
扶養親族の内容を正しく入力されない就多子世帯判定されま
せん。**

本要項 P.25～26 をよく読んで申請してください。

	内容	給付奨学金案内 電子版
学業成績 基準	●1 回生：以下に該当すること。 将来、社会で自立し、活躍する目標をもって学修する意欲を有していることが、学修計画書により確認できること。 ●2 回生以上：2025 年度秋学期終了時点の成績が①②のいずれかに該当すること。 ①累積 GPA が在籍する学部における上位 1/2 の範囲に属すること。 ②修得した単位数が標準単位数以上であり、かつ将来、社会で自立し、活躍する目標をもって学修する意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること。 ※①の累積 GPA 上位 1/2 は、学生本人では確認できません。基本的に②の基準を参考に出願を判断してください。 ※②の標準単位数とは「卒業に必要な単位数÷修業年限×申請者の在学年数」です。 例えば要卒単位が 124 単位である学部の 2 回生（2025 年度秋学期終了時）の場合、計算式は「$124 \div 4 \times 2$」、算出される標準単位数は 2 回生終了時に「62 単位」が必要です。※前年度秋学期終了時点の回生で計算してください。 ※①②のいずれかに該当する場合でも、「修業年限で卒業できないことが確定している（回生進行保留）」、「修得した単位数の合計が標準単位数の 6 割以下」等（適格認定における「廃止」の基準 1.2.3（給付奨学金案内電子版 P.36 を参照）に該当する場合は、不採用となります。 ※学業成績基準を満たさない、または適格認定で「廃止」の基準に該当する場合であっても、「災害、傷病、その他、斟酌すべきやむを得ない事由」がある場合には、学業成績基準を満たす、または「廃止」に該当しないという特例措置があります。「斟酌すべきやむを得ない事由」とは、本人および家族の病気等の療養・介護、災害や事故・事件の被害者となったことによる傷病(心身問わず)などで、本人のアルバイト過多や課外活動などによる成績不振は認められません。「斟酌すべきやむを得ない事由」に関する診断書などの証明書と事情書を提出のうえ、内容を基に判断されます。	P.8
その他の 基準①	●高等学校等^{注2}を初めて卒業した日の属する年度の翌年度末日から、大学に入学した日までの期間が<u>2 年を経過していないこと</u>。 注 2：高等専門学校卒業の方は第 1 学年から第 3 学年までを指します（給付奨学金案内電子版 P.6 を参照）。 例) 2024 年 3 月に高等学校を卒業→2026 年度末（2027 年 3 月 31 日）までに 大学に入学 = 基準を満たす ただし、「災害、傷病その他のやむを得ない事由」により、高等学校等を卒業した年度の翌年度末から 2 年を経過する前に入学することが困難であったと認められる場合は、支援の対象となることがあります。対象の方は提出書類がありますので事前に学生オフィスへ相談してください。 ●高卒認定試験合格者の場合は、以下①②の両方を満たすこと。 ①高卒認定受験資格取得年度の初日から認定試験合格までの期間が 5 年を経過していない。 ②合格した年度の翌年度末日から大学に入学した日までの期間が 2 年を経過していない。 ●2026 年度春学期で在学期間が修業年限を超える者は申込み対象外。	P.6～7

	内容	給付奨学金 案内電子版
その他の 基準②	●外国籍の方は、以下①②③④のいずれかに該当すること。 ①法定特別永住者 ②在留資格が「永住者」、「日本人の配偶者等」または「永住者の配偶者等」である人 ③在留資格が「定住者」であって、日本に永住する意思がある人 ④在留資格が「家族滞在」であって、以下の要件【1】【2】ともに満たす人 要件【1】 AB どちらかを満たす。 A.日本の小学校等、中学校等及び高等学校等を卒業（修了）している B.小学校等を卒業する年齢の前に日本に滞在していたことがあり、日本の中学校等及び高等学校等を卒業（修了）している ※インターナショナルスクールは日本国内であっても「日本の学校」とは認められません。 要件【2】 日本に定着して就労する意思がある。 ※在留資格が「家族滞在」の方は出入国記録の写し（原本）が必要です。 取得には2カ月程度かかりますので速やかに取得申請を始めてください。 出願時に未提出でも構いません。ただし、大学が別途案内する最終期限までに提出されない場合は、出願が無効となります。 ※採用後、在留資格を変更した場合・在留期間を更新した場合は、在留資格に関する証明書を大学へ提出してください。給付奨学生の資格を満たしているか JASSO で確認できるまでは給付奨学金の振込が止まります。	P.14
その他の 基準③	●過去に JASSO 給付奨学金（2020 年度からの新制度）を受給していた者は申込み対象外（他大学での受給を含む）。 ※他大学から編入学された方は所属キャンパスの学生オフィスへ速やかに申し出てください。	P.21
継続の 審査	●給付奨学金に採用された場合、自己都合での辞退はできません。修業年限まで受給判定の対象となる資格があり、給付奨学金の支給や授業料減免がなくても毎年 JASSO より依頼のある手続きは必ず行う義務があります。 ●毎年、家計基準による支援区分の見直しと学業成績の審査があり、基準に満たない場合は支給が止まる可能性があります。 ※採用後の手続きについては本要項 P.29 を確認してください。	P.35・36

4. 立命館大学学費減免の概要

減免額	●1子2子世帯																								
	JASSO 給付奨学金の支援区分による授業料減免額と、本学の減免割合による半期授業料 2 分の 1 または 4 分の 1、いずれかの大きい額の減免となります（第Ⅰ～Ⅲ区分のみ）。第Ⅳ区分は本学独自の 家計基準以下の場合は 4 分の 1 の減免、基準を超える場合は国の減免額が適用されます。																								
	※今回の二次採用で決まった支援区分は 2027 年春学期分まで適用となります。																								
	<table><tr><th>JASSO 給付奨学金の支援区分</th><th>国の減免額 (授業料)</th><th>大学の減免割合 (授業料)</th><th>国の減免額 (入学金)</th></tr><tr><td>第Ⅰ区分</td><td>春・秋学期 350,000 円ずつ</td><td>春・秋学期授業料の 1/2 ずつ</td><td>200,000 円</td></tr><tr><td>第Ⅱ区分</td><td>春・秋学期 233,350 円ずつ</td><td>春・秋学期授業料の 1/4 ずつ</td><td>133,400 円</td></tr><tr><td>第Ⅲ区分</td><td>春・秋学期 116,700 円ずつ</td><td>春・秋学期授業料の 1/4 ずつ</td><td>66,700 円</td></tr><tr><td>第Ⅳ区分（理工農系）</td><td>春・秋学期 116,700 円ずつ</td><td>春・秋学期授業料の 1/4 ずつ</td><td>66,700 円</td></tr><tr><td>本学の独自区分</td><td>－</td><td>春・秋学期授業料の 1/4 ずつ</td><td>－</td></tr></table>	JASSO 給付奨学金の支援区分	国の減免額 (授業料)	大学の減免割合 (授業料)	国の減免額 (入学金)	第Ⅰ区分	春・秋学期 350,000 円ずつ	春・秋学期授業料の 1/2 ずつ	200,000 円	第Ⅱ区分	春・秋学期 233,350 円ずつ	春・秋学期授業料の 1/4 ずつ	133,400 円	第Ⅲ区分	春・秋学期 116,700 円ずつ	春・秋学期授業料の 1/4 ずつ	66,700 円	第Ⅳ区分（理工農系）	春・秋学期 116,700 円ずつ	春・秋学期授業料の 1/4 ずつ	66,700 円	本学の独自区分	－	春・秋学期授業料の 1/4 ずつ	－
JASSO 給付奨学金の支援区分	国の減免額 (授業料)	大学の減免割合 (授業料)	国の減免額 (入学金)																						
第Ⅰ区分	春・秋学期 350,000 円ずつ	春・秋学期授業料の 1/2 ずつ	200,000 円																						
第Ⅱ区分	春・秋学期 233,350 円ずつ	春・秋学期授業料の 1/4 ずつ	133,400 円																						
第Ⅲ区分	春・秋学期 116,700 円ずつ	春・秋学期授業料の 1/4 ずつ	66,700 円																						
第Ⅳ区分（理工農系）	春・秋学期 116,700 円ずつ	春・秋学期授業料の 1/4 ずつ	66,700 円																						
本学の独自区分	－	春・秋学期授業料の 1/4 ずつ	－																						
減免額	●多子世帯																								
	第Ⅰ区分は JASSO 給付奨学金の支援区分による授業料減免額と、本学の減免割合による半期授業料 2 分の 1、いずれかの大きい額の減免となります。多子世帯の要件は本要項 P.8 を確認してください。																								
	<table><tr><th>JASSO 給付奨学金の支援区分</th><th>国の減免額 (授業料)</th><th>大学の減免割合 (授業料)</th><th>国の減免額 (入学金)</th></tr><tr><td>第Ⅰ区分（多子世帯）</td><td>春・秋学期 350,000 円ずつ</td><td>春・秋学期授業料の 1/2 ずつ</td><td>200,000 円</td></tr><tr><td>第Ⅱ区分（多子世帯）</td><td>春・秋学期 350,000 円ずつ</td><td>－</td><td>200,000 円</td></tr><tr><td>第Ⅲ区分（多子世帯）</td><td>春・秋学期 350,000 円ずつ</td><td>－</td><td>200,000 円</td></tr><tr><td>第Ⅳ区分（多子世帯）</td><td>春・秋学期 350,000 円ずつ</td><td>－</td><td>200,000 円</td></tr><tr><td>多子世帯区分</td><td>春・秋学期 350,000 円ずつ</td><td>－</td><td>200,000 円</td></tr></table>	JASSO 給付奨学金の支援区分	国の減免額 (授業料)	大学の減免割合 (授業料)	国の減免額 (入学金)	第Ⅰ区分（多子世帯）	春・秋学期 350,000 円ずつ	春・秋学期授業料の 1/2 ずつ	200,000 円	第Ⅱ区分（多子世帯）	春・秋学期 350,000 円ずつ	－	200,000 円	第Ⅲ区分（多子世帯）	春・秋学期 350,000 円ずつ	－	200,000 円	第Ⅳ区分（多子世帯）	春・秋学期 350,000 円ずつ	－	200,000 円	多子世帯区分	春・秋学期 350,000 円ずつ	－	200,000 円
	JASSO 給付奨学金の支援区分	国の減免額 (授業料)	大学の減免割合 (授業料)	国の減免額 (入学金)																					
第Ⅰ区分（多子世帯）	春・秋学期 350,000 円ずつ	春・秋学期授業料の 1/2 ずつ	200,000 円																						
第Ⅱ区分（多子世帯）	春・秋学期 350,000 円ずつ	－	200,000 円																						
第Ⅲ区分（多子世帯）	春・秋学期 350,000 円ずつ	－	200,000 円																						
第Ⅳ区分（多子世帯）	春・秋学期 350,000 円ずつ	－	200,000 円																						
多子世帯区分	春・秋学期 350,000 円ずつ	－	200,000 円																						
※「入学金減免」は入学後 3 カ月以内に減免申請を行い、認定を受けた学生が対象です。 今回の二次採用では 2026 年度秋入学の新入生のみが対象です。 また、本学の 2026 年度入学金は 200,000 円のため、最大で 200,000 円の減免となります。																									
給付方法	学費請求時に決定した減免額を授業料から差し引く方法で給付 ※詳細は本学奨学金 Web サイトの「 <u>「高等教育の修学支援新制度」に係る 2026 年度秋学期の 授業料減免と学費等納入について</u> 」を確認してください。 https://www.ritsumeai.ac.jp/scholarship/news_economic/article.html/?news_id=479 																								
収入・資産基準	●収入基準 本要項 P.7 の「 <u>日本学生支援機構（JASSO）給付奨学金の概要</u> 」に準じます（多子世帯区分は所得制限なし）。 JASSO 給付奨学金が不採用となった場合に <u>本学独自区分の審査を希望する場合の家計基準</u> （生計維持者の合計額） <u>給与・年金収入のみの場合：400 万円以下</u> ※総支給額（控除前の金額）で算出 <u>事業・その他所得のみの場合：57 万円以下</u> ※給与収入とその他所得を同時に得ている場合は、日本学生支援機構の基準を準用して算定します。 ●資産基準 本人及び生計維持者の預貯金、有価証券、現金等の資産（不動産、負債は対象としない）の合計額が、 <u>1子2子世帯は 5,000 万円未満、多子世帯は 3 億円未満</u> であること。本学の独自区分は資産基準なし。																								

学業成績 基準	JASSO 給付奨学金の支援区分による授業料減免を受ける場合は、本要項 P.9 の「学業成績基準」に準じます。本学独自区分の審査を希望する場合は本学への入学をもって資格ありとします。
その他の 基準	● 2026 年度春学期時点で在学期間が修業年限を超える者は申込み対象外。 ● 立命館大学外国人留学生授業料減免の出願資格を有する者は申込み対象外。 JASSO 給付奨学金の支援区分による授業料減免を受ける場合は、本要項 P.9～10「その他の基準①②③」に準じます。 ● 既に本学独自区分で授業料減免を受けている者は、本要項 P.9～10 の基準を全て満たす場合、JASSO 給付奨学金への出願はできますが、本学独自区分の授業料減免は既に採用となっているため、選考対象外です（継続手続で判定しますので同一期間における再判定はできません）。
継続の 審査	● 採用された場合、修業年限まで受給資格があります。 ただし継続して受給するには毎年の継続手続が必要で。 ● 毎年、家計基準による支援区分の見直しや学業成績の審査があり、基準に満たない場合は減免が止まる可能性があります。※採用後の手続については本要項 P.29 を確認してください。

5. 支援区分・減免額決定の流れ

	支援区分	国の減免額	大学の減免割合	
給付奨学金 採用	→ 第Ⅰ区分 第Ⅱ区分 第Ⅲ区分	春・秋学期 350,000 円ずつ 春・秋学期 233,350 円ずつ 春・秋学期 116,700 円ずつ	春・秋学期授業料の 1/2 ずつ 春・秋学期授業料の 1/4 ずつ 春・秋学期授業料の 1/4 ずつ	給付の収入基準に準じる。 国の減免額か大学の減免額のいずれか大きい金額を適用。
	→ 第Ⅳ区分	春・秋学期 116,700 円ずつ (理工農系)	春・秋学期授業料の 1/4 ずつ	給付の収入基準に準ずるが、生計維持者の年間収入が本学独自の家計基準 ^{注3} を超える場合は国の減免額、基準以下の場合は大学の減免割合を適用。
給付奨学金 不採用	→ 立命区分	—	春・秋学期授業料の 1/4 ずつ	給付不採用 + 生計維持者の年間収入が本学独自の家計基準 ^{注3} 以下であれば立命区分を適用。 <u>※立命区分採用済（1 カ年停止中含む）の場合、同一期間における再判定はされない</u>

注 3：本学独自の家計基準とは本要項 P.11 収入・資産基準に記載の収入基準のことです。

6. 日本学生支援機構（JASSO）貸与奨学金の概要

●この奨学金は貸与型で、卒業後に返還の義務があります。貸与は原則として毎月 1 回、4 回生（薬学部薬学科は 6 回生）の 3 月まで、本人名義の銀行口座に奨学金が振り込まれます。家庭の経済状況に応じて第一種（無利子）と第二種（有利子）の「併用貸与」^{注 4}も希望できます。なお、**第一種奨学金と給付奨学金または学費減免を併給する場合、第一種の貸与額が 0 円に調整（併給調整）されることがあります。**給付奨学金だけでは資金が不足する場合は、**第二種奨学金の貸与を検討するなど、必ず奨学金案内を確認してから必要な種類の奨学金に出願してください。** 注 4：「併用貸与」とは第一種と第二種を同時に受給することです。

●原則マイナンバーにより確認できる住民税情報に基づいて JASSO が家計審査を行います。なお、生計維持者が 2025 年 1 月 2 日以降に転職し、収入が減少している場合、税情報に基づいた家計審査において、第 1 希望の奨学金の家計基準を満たさないと判定された場合に限り、本人の希望により、転職後の収入で再審査を行います。その場合、転職後の収入証明書（給与明細等）を提出する必要があります。再審査については、奨学金貸与の決定まで、通常より 1 カ月～2 カ月程度の時間を要します。生計維持者の退職や廃業により家計が急変し、急変後の収入見込みによる家計判定を希望する場合は、「緊急採用・応急採用」の申込をしてください。

	第一種奨学金(無利子)	第二種奨学金(有利子)	貸与奨学金案内電子版								
申込資格	2026(令和 8)年度 1～4 回生（薬学部薬学科 1～6 回生） 2026(令和 8)年度復学予定または再入学予定の者		P.9～10								
収入基準	今回の募集では 2026 年度（2025 年分）の収入・所得で選考されます。 収入基準は、提出されたマイナンバーにより、2025 年（1 月 1 日～12 月 31 日）の収入に基づく 2026 年度の住民税情報を JASSO が取得し JASSO が判定します。 ●収入基準 貸与額算定基準額が次の収入基準額以内であること。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>第一種奨学金</th><th>第二種奨学金</th><th>併用貸与</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入基準額</td><td>189,400 円</td><td>381,500 円</td><td>164,600 円</td></tr> </tbody> </table> ※詳細は貸与奨学金案内 P.12 を確認してください。			第一種奨学金	第二種奨学金	併用貸与	収入基準額	189,400 円	381,500 円	164,600 円	P.12
	第一種奨学金	第二種奨学金	併用貸与								
収入基準額	189,400 円	381,500 円	164,600 円								
学力基準	●第一種（併用貸与含む）^{注 5} 1 回生：高等学校又は専修学校高等課程 3 カ年の成績の平均が、各学校区分において <u>3.5 以上</u>であること。 ※大学受験時に提出された調査書の評定平均値は「3.5」未満だが、高等学校の最終 3 カ年の成績の平均が「3.5」以上の方は、出身高校に「指定書式【高等学校評定平均証明書】」（本要項 P.17 参照）の作成を依頼して提出してください。 2 回生以上：累積 GPA が本人の属する学部（学科）の <u>上位 1/3 以内</u>であること。 ●第二種 修得単位数から判断して修業年限で確実に卒業が見込まれること。 ※現在第一種を受給中（予約採用を含む）で、今回第二種に出願し「併用貸与」を希望する場合、学力基準は第一種の基準が適用されます。		P.11								

注 5：学力基準の実質的撤廃対象者（貸与額算定基準額が 0 円の者、生活保護世帯の者、社会的養護を必要とする者）に限り学力基準を給付奨学金の基準（本要項 P.9 学業成績基準）に合わせます。

	第一種奨学金(無利子)	第二種奨学金(有利子)	貸与奨学金案内電子版
貸与月額	● 自宅通学 20,000 円、30,000 円、40,000 円、<u>54,000 円</u> ● 自宅外通学 20,000 円、30,000 円、40,000 円、50,000 円、<u>54,000 円</u>、<u>64,000 円</u> ※各通学区分の最高月額と自宅外通学 5.4 万円の選択には「併用貸与」の家計基準を満たす必要があります。 ※給付奨学金または学費減免に採用された場合、第一種の貸与月額が調整（併給調整）され、<u>減額または 0 円になる場合がありますので注意してください。</u> 詳しくは貸与奨学金案内電子版を確認してください。	20,000 円、30,000 円、40,000 円、50,000 円、60,000 円、70,000 円、80,000 円、90,000 円、100,000 円、110,000 円、120,000 円 ※薬学部生のみ 140,000 円の選択も可	P.6～8
貸与開始 貸与終期	● 貸与始期：10 月 ● 振込開始：12 月(予定) ● 貸与終期：修業年限の終期（ただし審査あり）	● 貸与始期：<u>10 月～3 月のいずれかの希望月</u> 注意!! 2026 年度秋入学で入学時特別増額貸与奨学金を同時に申し込む場合は 10 月にする必要があります。 ※スカラネットに入力した希望の始期は制度上、<u>変更ができませんのでよく考えて希望月を入力してください。</u> ● 振込開始：貸与始期が 10～12 月の場合は 12 月から振込開始 例) 10 月貸与始期→12 月に 10～12 月の 3 カ月分振込 貸与始期が 1・2・3 月の場合は貸与始期から振込開始 ※採否も貸与始期の月に判明します。 ● 貸与終期：修業年限の終期（ただし審査あり）	P.10
振込口座 取扱い 金融機関	● 名義：<u>学生本人名義に限る</u> ● 種別：普通預金 ● 金融機関：以下の金融機関を除くすべての金融機関 ● <u>対象外となる金融機関</u>：信託銀行、農協、外資系銀行、新生銀行、あおぞら銀行 その他ネットバンク、コンビニ銀行等		P.16

	第一種奨学金(無利子)	第二種奨学金(有利子)	貸与奨学金案内 電子版
利 子	無利子	有利子（上限 3%、在学中は無利子） 参考：2026 年 6 月貸与終了時の利率(年利) 固定方式 2.922%、見直し方式 1.900%	P.17～18
返還 方式	定額返還方式 所得連動返還方式 ※人的保証の場合は定額返還方式のみ、 機関保証の場合は所得連動返還方式の選択可	定額返還方式のみ	P.19～20
保証 制度	「機関保証」または「人的保証」のいずれかを選択 注意！ 申込後に「機関保証」から「人的保証」への変更は不可 参考：機関保証の保証料（目安）は貸与奨学金案内電子版の P.67～69		機関保証 P.23～24 人的保証 P.25～28
入学時特別 増額貸与 奨学金	対象：2026 年度秋学期 新入生のみ 家計収入が一定以上の方は、日本政策金融公庫「国の教育ローン」の申込み等をしたものの、 融資が受けられなかった場合に貸与を受けることができます。		P.8、13、 34
受給形態 の希望	受給形態は、別紙の「スカラネット入力下書き用紙」を参考に決定してください。スカラネットに入 力した番号を希望の申し込みとします。 <u>但し、「(4) 第一種奨学金及び第二種奨学金との併用貸与のみを希望します。」は選択しない ください。</u> ※(4)を選択されたときは大学側で『(7)併用貸与不採用の場合、第二種奨学金を希望』に置 き換えます。(4)は併用貸与が不採用になった場合、第一種のみまたは第二種のための選考対 象となりません。 ※現在第一種または第二種を受給中(高等学校で出願した予約採用者を含む)の方は (8)～(14)から選択し、現在受給中の奨学金の奨学生番号を入力してください。		スカラネット 入力下書き 用紙 P.4
継続の 審査	●採用された場合、修業年限まで受給資格があります。 ただし、採用後 1 年ごとに「奨学金継続願」の提出（毎年 1 月中旬頃までにインターネット入 力）が必要です。また、毎年学業成績等により奨学生としての適格性が審査されます。 ※採用後の手続きについては本要項 P.29 を確認してください。		P.58～60
返還に ついて	種別（第一種、第二種）に関わらず卒業後に返還		P.60～65
2025(令和 7)年度 採用実績	1 回生：15 名 2 回生以上：11 名	全回生：90 名	—
* 採用基準を満たす希望者は全員採用			

7. 提出書類について

○は提出必須、△は該当者のみ提出が必要な書類です。

※書類は記載内容が明確に判別できるように明るい場所で撮影し、写真データ（JPEG、PNG 等）で添付してください。

※「原本」と記載がある書類は所属キャンパスの学生オフィス窓口へ提出してください。

※証明書類によっては取得に時間を要します。余裕をもって早めに準備を始めましょう。

番号	奨学金		提出書類	
	給付	貸与		
①	△		本学独自区分の学費減免審査を希望する方 (生計維持者の年間収入 400 万円以下、その他所得 57 万円以下の場合のみ)	生計維持者の最新年度(2026 年度)の所得証明書（課税証明書） 所得・収入の金額および市区町村民税の所得割の金額が明記されているもの。空欄や*（アスタリスク）表記は認められません（本要項 P.18【見本】参照）。 ※源泉徴収票、確定申告書の控え、住民税特別徴収税額通知書等の書類では選考できません。 ※<u>父母がいる場合はどちらかが無職・無収入の場合でも、生計維持者は原則父母（2 名）となり、両方の書類が必要です。</u> ※海外勤務等により、令和 8（2026）年 1 月 1 日時点で日本国内に住民票（住民登録）がないため、所得証明書が取得できない場合は次ページ⑤の書類を準備してください。
②	○	○	全員	学修計画書 ※一次登録申請フォームへ入力してください。 ※下記ページ「募集要項・様式ダウンロード（定期採用・二次採用）」より指定書式をダウンロードし使用してください。 https://www.ritsumei.ac.jp/scholarship/economic/apply/ 
③	△	△	ひとり親家庭の場合	*ア～オのいずれか 1 つを提出 ア 最新年度の所得証明書（ひとり親・寡婦の記載があるもの） イ 学生本人の戸籍謄本全部事項証明（<u>出願時点において発行されてから 3 カ月以内のもの</u>） ウ 遺族年金証書 エ 児童扶養手当証書 オ ひとり親家庭等医療費受給資格証 ※エ・オは有効期限内のものに限る ※本学独自区分の授業料減免希望者は①で提出する所得証明書に「ひとり親」もしくは「寡婦」の記載があれば、ひとり親の証明書として使用できます（追加で提出する必要はありません）。
④	△	△	学生本人が日本国籍でない場合	*イは該当者のみ提出 ア 在留資格および在留期間が明記されている書類 「在留カード」（コピー）・「住民票の写し」（原本）・「特定在留カード」（コピー）等 ※<u>特定在留カードの場合、裏面の個人番号欄は提出しないでください（番号を黒塗りするか、表面のみを提出してください）。</u> イ 在留資格が「家族滞在」の場合は出入国記録の写し（原本） ※取得には 2 カ月程度かかります。 ※(原本)の書類は学生オフィス窓口へ提出してください

番号	奨学金		提出書類	
	給付	貸与		
⑤	△	△	生計維持者または本人が令和 8(2026)年 1 月 1 日時点で日本国内に住民票(住民登録)がない場合	*ア〜ウは全て提出、エ・オ・カは該当者のみ提出 ア 会社発行の給与支払証明書(1 年分)、または居住国の公的機関発行の年収証明書(無収入の場合は無収入証明書)等(書式自由、余白に「海外在住」と記入) ※証明書の対象期間は 2025 年 1 月〜12 月支払分 イ 海外居住者のための収入基準額算出ツール兼申告書(JASSO 指定書式) ウ マイナンバーに代わる提出書類(JASSO 指定書式) エ 扶養親族がいる場合は世帯構成に関する書類(例:戸籍謄本など) オ 障がい者に該当する場合は障害者手帳のコピー カ アを和訳したもの(外国語で作成されている場合) ※【給付】に出願する学生本人が「令和 8(2026)年 1 月 1 日時点で日本国内に住民票(住民登録)がない場合」も提出が必要 ※イ・ウの JASSO 指定書式は下記 JASSO の Web サイトよりダウンロードして記入してください https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/mynumber/kaigaikyoku.html 
⑥	△	△	諸事情によりマイナンバーを提出できない場合 ※マイナンバーカードがなくても提出できます。12 桁の番号が分かれば問題ありません。	*ア・イの両方を提出 ウは該当者のみ提出 ア 所得証明書(課税証明書) イ マイナンバーに代わる提出書類(JASSO 指定書式) ウ 生活保護決定(変更)通知書等(生活保護を受給している場合のみ、受給期間に令和 8(2026)年 1 月 1 日を含むことがわかるもの) ※イの JASSO 指定書式は⑤に記載の JASSO の Web サイトよりダウンロードして記入してください
⑦	△	△	児童養護施設等に入所または里親による養育を受けていた場合	・児童養護施設又は里親に関する証明書 「施設等在籍証明書」「児童(里親)委託書」「措置解除決定通知書」等 ※18 歳となる前日時点で在籍(養護)されていたことが分かる書類
⑧		△	大学受験時に提出された調査書の評定平均値が「3.5」未満だが、高等学校の 3 カ年の成績平均が「3.5」以上の場合	*第一種および併用貸与を希望する 1 回生のみ ・高等学校評定平均証明書 下記よりダウンロードしてください。 https://www.ritsumei.ac.jp/file.jsp?id=700962 
⑨	△		他大学からの編入学者	転出校の成績証明書

見本

市・府民税課税証明書

【注意事項】

- ・市町村により所得証明書（課税証明書）の様式は異なります。
- ・2026（令和8）年度の所得証明書（内容は2025（令和7）年1～12月のもので、すべての項目が記載された証明書（全項目証明））を市区町村の役所にて入手してください。
- ・特に注釈（吹き出し）①～③を確認してください。

納税義務者 住所 京都市中京区西ノ京朱雀1
氏名 立命 太郎

記

年度	所得の金額		所得割額		均等割額		年税額	
	令和7年度 (令和6年分所得)	令和6年度 (令和5年分所得)	市民税	府民税	市民税	府民税	市民税	府民税
所得の金額の内訳	収入金額 1,350,000円	収入金額 1,300,000円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
所得	給与 1,350,000円	給与 1,300,000円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
所得控除	基礎控除 380,000円	基礎控除 380,000円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
所得税額	970,000円	920,000円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
所得割率	10.0%	10.0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
所得割額	97,000円	92,000円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
均等割額	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
年税額	97,000円	92,000円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

①所得・収入の種類・内訳と金額が記されたものを提出してください。0円の場合は「0」の表示があるものに限り、役所で表記を依頼してください。

②ひとり親家庭の方は、本人該当欄の「ひとり親」もしくは「寡婦」部分に*が付いている証明書を提出願います。（なお、市区町村によっては控除欄に「控除内容の名称と金額」や「控除内容の名称のみ」が記されている場合があります）
但し、合計所得金額が500万円を超える場合、ひとり親控除・寡婦控除の対象となりません。

③配偶者控除、扶養控除等の事項・金額が明記されている証明書を提示ください。扶養者の人数や控除金額が「**」で目隠しされているものは不可です。

上記のとおり証明します。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇市〇〇区長

公印

8. 一次登録について

【入力期間】 9月28日(月) 9:00 から 10月16日(金) 17:30 まで

<https://cw.ritsumei.ac.jp/campusweb/SVA20D0.html?key=SUR20260721155740935180112>

※毎日 2:00～6:30、水曜日 19:30～翌朝 9:00 はメンテナンスのため入力できません。

→入力完了後、学内メールへ「受付完了メール」が届けば一次登録完了です。

(一時保存データのみでは選考対象となりません)。



※以下の申請フォームイメージは実際と内容が異なる場合があります。実際の申請フォームの内容をよく確認してください。

■出願期間

2026年9月28日(月) 9:00 ~ 10月16日(金) 17:30 ※期限厳守

■注意事項

(1) タイムアウトに注意して、こまめに一時保存してください。

(2) 今回の出願で以下①～④の申し込みはできません。

①現在受給中の奨学金と同種の奨学金への申し込み

※今回の出願は新規申込です。受給中の方の継続手続きではありません。

②以下に該当する新制度給付奨学生の「日本学生支援機構 給付奨学金および立命館大学学費減免」への申し込み

・「支援区分の見直し(家計の適格認定)」で「支援区分外」となった人

・「学業の適格認定」で「廃止」となった人

③在学生のうち、日本学生支援機構 給付奨学金の制度を利用したことがある者(現在受給中および支援停止中の者)については日本学生支援機構において多子世帯に該当するかを別途確認します。新たに出願する必要はありません。

④新制度給付奨学金の採用により、賞与第一種奨学金の賞与月額が0円となった奨学生の「日本学生支援機構 賞与奨学金」第一種への申し込み

※支援区分外や賞与月額が0円でも、奨学生としての資格は所持している状態です。同じ奨学金には重複して採用されません。

(3) 外国籍の方は出願基準(在留資格が「永住者」「定住者」など)を募集要項および奨学金案内で確認してください。

(4) 出願基準日は出願締切日とします。出願基準日時点の状況で入力してください。

(5) この一次登録フォームに入力した内容と、二次登録(スカラネット)の入力内容が異なる場合は、二次登録(スカラネット)の入力内容を「正」とします。

(6) 最後の「申請内容提出」押下後に大学のメールアドレス宛に送信される自動配信メールの受信をもって一次登録の受付完了です(一時保存データのみでは選考対象となりません)。

(7) 一部不足する提出書類がある場合も、必ず出願期間内に一次登録を完了してください。

(8) 提出された出願書類一式はいかなる事情があっても返却しません。

※(6)記載の学内メールの利用方法についてご不明の方はこちらをご確認ください。

<https://it.support.ritsumei.ac.jp/hc/ja/articles/900006806783-%E3%83%BC%E3%83%AB%E3%81%AE%E5%88%A9%E7%94%A8%E3%81%AB%E3%81%A4%E3%81%84%E3%81%A6>

一次登録にあたっての参考資料

給付奨学金案内 <https://www.ritsumei.ac.jp/file.jsp?id=686240>

賞与奨学金案内 <https://www.ritsumei.ac.jp/file.jsp?id=686242>

【個人情報の取扱いについて】

一次登録に入力された情報は、奨学金の選考に利用します。また、今後の奨学金の募集案内においても利用する場合があります。あなたの情報は、この利用目的の範囲内においてのみ利用されます。

Q1 ～はじめに～ 募集要項一式の入手が必須項目です

☐ 募集要項一式(原本)は入手済み

募集要項一式を入手していない方は、学生オフィスへ来室し募集要項一式を入手してください。

※HPに掲載されている募集要項では、印刷したものを提出してください。

申請者情報

※大学に登録されている情報が表示されます。

氏名(カナ)

氏名

生年月日

電子メールアドレス

学生証番号

所属学部

所属学科

所属専攻

回生区分

上記3の選択値が以下の場合に入力してください。

[法定特別永住者][永住者][日本人の配偶者等][永住者の配偶者等][定住者][家族滞在 ※「出入国記録」を要しますので今すぐに取得申請してください。]

学生本人が日本国籍でない場合は在留カードを画像添付してください。

ファイルの選択

ファイルが選択されていません

クリア

中止

次に進む >

一時保存

タイムアウトに注意して、こまめに一時保存してください。

19

Q11 成績証明書について

【提出対象者】

第一種および併用貸与を希望する1回生

ただし、大学受験時に提出した調査書の評定平均値は「3.5」未満だが、高等学校全学年の成績平均値が「3.5」以上の場合に限る。

※原則、大学へ提出されている高等学校の成績で確認しますので、上記の場合以外は提出不要です。

※「調査書」や「成績表」など指定書式以外のものを提出された場合は無効です。正しい書式での提出依頼はしますので必ず指定書式のものを提出してください。

高等学校評定平均証明書

ファイルの選択

ファイルが選択されています

※指定書式は大学の奨学金HPよりダウンロードできます。

<https://www.ritsumeai.ac.jp/scholarship/economic/list01.html>



成績証明書は第一種・併用貸与を希望する

1 回生で、大学受験時の評定平均値が 3.5 未満だが、高校 3 年全体の評定平均値が 3.5 以上の方のみ提出してください。

※大学の指定書式以外は無効です。

Q13 生計維持者の情報を入力してください。

・生年月日は半角数字8桁で入力してください（例：1975年1月2日の場合 → 19750102）

・携帯電話番号は半角数字で入力し、ハイフンは入れないでください（例：09012345678）

入力が必要な項目です

①生計維持者 1 の情報

姓

名

姓フリガナ

名フリガナ

年齢

続柄



収入の有無に関係なく、生計維持者は原則父母 2 名です。

ひとり親の場合には証明書類の提出が必要です。

生計維持者が父母以外の場合は、学生オフィスまで相談してください。必要書類について案内します。

入力が必要な項目です

生年月日

入力が必要な項目です

携帯電話番号

入力が必要な項目です

メールアドレス

出願に関することで確認事項等があれば電話やメールをする場合がありますので、必ず連絡が取れる電話番号とメールアドレスを入力してください。

■給付奨学金に出願する方で、Q8で【1】を選択した方は所得証明書の画像を添付してください。

※上記を超える場合は提出不要です。

※所得証明書以外の書類を提出された場合は無効です。

上記8の選択値が以下の場合に入力してください。

【【1】 所得証明書を提出する。】

【年間収入が400万円以下、その他所得57万円以下の場合】

生計維持者1の2026年度（2025年1月～12月分）の所得証明書を画像添付

所得証明書

ファイルの選択

ファイルが選択されていません

※「源泉徴収票」「確定申告書の控え」「特別徴収税額決定通知書」を添付してください。

※無収入の場合は収入が「0 円」と記載されたものが必要です。非課税の所得・収入の種類・内訳と金額、配偶者控除・扶養控除等の事項が明記された金額が記載されていないものや扶養の人数等が「***」で目隠しされているものは無効です。



所得証明書を提出する前に、「給与・年金収入 400 万円以下または所得 57 万円以下」であることを確認し、当てはまる場合は提出してください。

基準を超えていた場合は所得証明書提出の設問に戻り「所得証明書を提出しない」を選択し直してください。

■マイナンバーについて

日本学生支援機構の家計審査は、原則マイナンバーによって実施されます。生計維持者・本人が日本国内に居住している場合はマイナンバーを持っていないことはまずありません。

ただし2026年1月1日時点で日本国内に住民票がない場合はマイナンバーでの確認ができませんので、募集要項に記載の必要書類を添付してください。

※マイナンバーが記載された書類、マイナンバーカードは絶対に添付しないでください。マイナンバーの届け出はスカラネットに入力する方法で行います。

※マイナンバーが記載された書類、マイナンバーカードは絶対に添付しないでください。マイナンバーの届け出はスカラネットに入力する方法で行います。

マイナンバーに代わる書類1

ファイルの選択

ファイルが選択され

マイナンバーに代わる書類2

ファイルの選択

ファイルが選択され

マイナンバーに代わる書類3

ファイルの選択

ファイルが選択され

マイナンバーに代わる書類4

ファイルの選択

ファイルが選択され

マイナンバーに代わる書類5

ファイルの選択

ファイルが選択されていません

クリア

マイナンバーに代わる書類6

ファイルの選択

ファイルが選択されていません

クリア

⚠ マイナンバーの提出は、スカラネット（二次登録と同じシステム）で JASSO へ行きます。
こちらにマイナンバーカードを添付しないでください。

以下の内容について、奨学金案内や募集要項、スカラネット入力下書き用紙を熟読し、よく確認してください。

■貸与奨学金 第二種 貸与始期について

【スカラネット入力下書き用紙 P.8】

貸与奨学金第二種を希望する方はこの次に入力する二次登録（スカラネット）の入力の際に、第二種の貸与始期を選択することができます（2026年10月～2027年3月のいずれかの月）。

【注意!!!】

スカラネット入力完了後に「貸与始期を変更したい」と希望されても、制度上変更はできません。よく考えて「始期」を入力してください。

入力が必要な項目です

☐ 内容を確認し、よく理解しました。

■資産要件について

【給付奨学金案内電子版 P.9、P.17】

給付奨学金について、給付奨学金案内電子版または募集要項に記

入力が必要な項目です

☐ 内容を確認し、よく理解しました。

■併給調整について

【給付奨学金案内電子版 P.18～P.20】 【貸与奨学金案内電子版 P.7～P.8】

貸与奨学金第一種を受給している方が給付奨学金または学費減免に採用された場合、第一種の貸与月額が調整されます（おおむね減額、貸与月額が0円になるケースもあります）。減額となった場合、10月分にさかのぼって減額分の返金が必要になる場合もあります。第二種は減額対象とならないので、給付奨学金を希望する人は第二種での貸与を検討してください。

入力が必要な項目です

☐ 内容を確認し、よく理解しました。

※上記の項目以外についても、奨学金案内電子版やスカラネット入力下書き用紙・募集要項を読んで、奨学金の制度を十分に理解してください。

<重要項目>
給付奨学金、貸与奨学金の
重要事項です。
よく読み理解したうえで
チェックしてください。

Q17 誓約事項

入力が必要な項目です

立命館大学 学生部長 殿

日本学生支援機構【給付奨学金および立命館大学学費減免】、【貸与奨学金】に出願するため、出願書類およびデータ等を提出いたします。提出した内容は事実と相違ありません。なお、選考に必要な書類が期限内に提出できない場合は、提出済書類およびデータのみにて選考されることに同意します。

また、日本学生支援機構に届け出る事項を故意に入力・記載せず、または虚偽の入力・記載をしたことにより奨学生になったとき、貸与奨学金では奨学金の交付を停止、期間短縮または廃止される場合があることを承知しています。また給付奨学金では、奨学生としての採用が取り消され、支給された奨学金全額の100分の140を一括で返金しなければならない場合があることを承知しています。

☐ 同意します

※この同意がない場合は、選考の対象になりません。

～申請完了の前に（同意事項）～

申請にあたり、奨学金に関連する手続きについて以下を確認し同意します。

入力が必要な項目です

【①提出内容の確認】

☐ 提出内容に誤りがないか、必ずご自身で確認をお願いします。不備があった場合、審査や手続きが遅れる原因となりますので、提出前に必ずご自身でご確認ください。

入力が必要な項目です

【②手続きの期限について】

☐ 各種手続きの期限を過ぎた場合は理由の如何にかかわらず受付できません。期日管理は各行っていただき、余裕をもってお手続きください。

入力が必要な項目です

【③大学からの連絡について】

☐ 奨学金に関する重要なお知らせはRITSUMEIKAN STUDENT PORTALまたは学内メールでお送りします。お知らせの確認はご自身の責任で行っていただく必要があります。見落としによって生じた不利益について、本学は責任を負いません。

入力が必要な項目です

【④不利益に関する注意】

☐ お知らせの確認漏れや手続きの遅れによって生じた不利益については、ご自身の責任となります。ご不明な点がある場合は期限前に早めにご相談ください。

入力が必要な項目です

【⑤奨学生の心構え】

☐ 奨学金の継続には一定の学業成績基準を満たすことが条件となります。基準を満たせない場合は継続できなくなる可能性がありますので、受給中は学業にしっかり取り組んでください。

⚠ 誓約事項・同意事項をよく読んで、内容を理解したうえでチェックをしてください。

申請内容の虚偽申請、不備、期日管理は学生本人の自己責任です。

これらの内容に誓約、同意いただけない場合は申請できません。

一次登録が完了すると、学内メールアドレス宛に「受付完了メール」が届きます。

受付完了メールには、今後の手続きについての説明動画が添付されています。

動画を見てから二次登録に進んでください。

9. 二次登録（スカラネット入力）について

入力期限：**10月20日(火) 23:59まで** ※期限厳守

<https://www.sas.jasso.go.jp>

※一次登録を完了せずに二次登録をした場合、無効です。



一次登録で入力した内容をもう一度二次登録で入力する必要があります。

一次登録で入力した情報と異なっている場合、二次登録（スカラネット入力）を最終希望として扱います。

【入力方法】

入力手順の詳細は「給付奨学金案内電子版」P.26 または「貸与奨学金案内電子版」P.38 を参照してください。

- ① 上記 URL よりスカラネット URL にアクセス（パスワード取得方法は本要項 P.5 参照）
- ② 「奨学金の新規申込・進学届の提出」を選択
- ③ 「在学採用の申込」を選択
- ④ 「大学等」を選択

● 奨学金の新規申込・進学届の提出

◆ 申込内容の選択

申込種別を選択してください

☐ 予約採用の申込	…進学前に申し込む（進学先で奨学金を希望する場合）
☒ 在学採用の申込	…進学後に申し込む（在学している学校で奨学金を希望する場合）
☐ 進学届の提出	…予約採用の採用候補者に決定済で進学した場合

在学中の学校を選択してください

☒ 大学等	…大学等（大学・短大・高専・専修専門）に在学している場合
☐ 大学院	…大学院に在学している場合
☐ 法科大学院	…法科大学院に在学している場合
☐ 短期留学	…国内の学校に在学中に短期留学をする場合

申込画面へ

- ⑤大学のメールアドレスに届いたユーザ ID、パスワードを入力し、**次へ**をクリック
- ⑥「大学」を選択し、申込選択で「**(1) 定期採用 (1 次又は 2 次 給付奨学金・貸与奨学金)**」を選択
- ※ **(2) (3) は選択しないでください。**

- ⑦奨学金確認書兼地方税同意書に記載の申込 ID とパスワードを入力し、**次へ** をクリック
- ⑧画面の指示に従ってメールアドレスと新しいパスワードを設定し**送信**をクリック
- ⑨⑧で登録したメールアドレスに届いた認証コードを入力し**認証**をクリック
- ⑩アカウント情報の登録が完了するとメールアドレスと申込 ID が表示されるので、メモに控える
- ⑪**次へ**をクリックすると、メインメニューが開くので、**奨学金申込**をクリックし、入力を開始

10. スカラネットでの入力間違いが多い項目

<間違いの多い項目 1>

- 高等教育の修学支援新制度を希望する
- 多子世帯の学費等減免を希望する
(父母が扶養する子供が3人以上)
- 給付奨学金を希望する

STEP3 の②「奨学金申込情報」の設問 “1. 高等教育の修学支援新制度（給付奨学金及び授業料減免）を希望しますか” の問いで **「希望します」** を選択してください。

STEP3 奨学金申込情報

② - 奨学金申込情報

① 1. 高等教育の修学支援新制度（給付奨学金及び授業料減免）を希望しますか

☒ 希望します ☐ 希望しません

※参考 支給月額一覧

！一次登録で「給付奨学金を希望する」を選択しても、二次登録で入力が必要となりますので必ず入力してください。

<間違いの多い項目 2>

- 生計維持者が扶養している親族の情報
- 兄弟姉妹は全員入力してください。
- マイナンバーの税情報と、こちらの入力の両方をもって多子世帯の判定をします。

※正しい入力をしていない場合は多子世帯として採用されません。

STEP7 家族情報

⑨ - あなたの家族情報

1人目の情報

生計維持者との関係 申込者本人

扶養している生計維持者より年下か ☒ 年下 (同じ生年月日を含む) ☐ 年上

2人目の情報

生計維持者との関係 未選択

扶養している生計維持者より年下か ☐ 年下 (同じ生年月日を含む) ☐ 年上

3人目の情報

生計維持者との関係 未選択

扶養している生計維持者より年下か ☐ 年下 (同じ生年月日を含む) ☐ 年上

STEP7⑨

2025年12月31日時点の扶養親族を漏れのないように入力してください。

この入力を間違えると多子世帯として判定されません！

1人目の情報（申込者本人＝あなた）は変更しないでください。

(子どもの情報の入力方法)

生計維持者の扶養親族のスカラネット入力

スカラネット「家族情報」画面にて、生計維持者の扶養親族全員(前ページの例では5人)の情報を入力していただきます。

扶養親族全員について
生計維持者との関係
扶養している生計維持者より年上又は年下
を入力していただきます。

「子ども」の数は、「申込者本人」「生計維持者の子ども」「年下」の合計です。
この例では「子ども」の数は3人となります。

生計維持者との関係 「申込者本人」
扶養している生計維持者より「年下」
申込者本人(18歳)

生計維持者との関係 「生計維持者の子ども」
扶養している生計維持者より「年下」
本人姉(20歳)

生計維持者との関係 「生計維持者の子ども」
扶養している生計維持者より「年下」
本人弟(6歳)

「子ども」の数に含まれません。

生計維持者との関係 「その他」
扶養している生計維持者より「年上」
本人祖父(76歳)

生計維持者との関係 「その他」
扶養している生計維持者より「年上」
本人祖母(78歳)

ここで得られた
「子ども」の数と
生計維持者全員の
住民税情報における
扶養親族の数の合計
これらと比較し
小さい方の数が3以上
であれば
多子世帯として判定
されます。
(注)
この例では申込者本人が
生計維持者に扶養されて
いるため多子世帯になります。
多子世帯と判定されるには、
この数が3以上であることに
加えて、申込者本人も扶養
されている必要があります。

(JASSO Web サイト「多子世帯支援について」添付資料「扶養親族及び「子ども」の範囲について」より抜粋)

※「年上」・「年下」の判定は生計維持者(父母)と比較して「年上」・「年下」を入力してください。

<間違いの多い項目 3>

- 在学情報 学生証番号はハイフンを抜いて入力してください。

③ - あなたの在学情報

1. 学校

(1) あなたの学校名を確認してください。

立命館大学

(2) あなたの学生証番号を入力してください。(半角英数字記号)

12345678912

(3) あなたの在学している学部(科)名を選択してください。

(注) 短期大学・専修学校に在学している方は学校の指示にしたがって選択してください。

未選択

(4) あなたは専攻科または別科に在学していますか。

☒ いえ ☐ 専攻科 ☐ 別科

(5) 学年を入力してください。(半角数字)

(6) 昼夜課程を選択してください。

☒ 昼(昼夜開講含む) ☐ 夜 ☐ 通年スクーリング ☐ 昼間スクーリング

**ハイフンを抜いて
11桁**

全員「いいえ」

全員「昼」

(9) あなたの正規の修業年限を入力してください。(半角数字) ?

4 年 0 ヶ月

全員「4 年 0 カ月」
薬学部薬学科のみ
「6 年 0 カ月」

- 所属キャンパスの郵便番号および住所

⚠ 自宅や実家の住所の誤入力が多いです！ (10) は大学のキャンパス住所の入力です。

(10)あなたが通学するキャンパスのある住所を入力してください。

※郵便番号を入力して「住所検索」ボタンを押しても住所が自動入力されない場合は、郵便局ホームページから住所をもとに郵便番号を検索し、本画面に入力してください。

郵便番号 (ハイフンなし・半角数字) 1350064

住所1 (自動入力)

☐ 東京都 江東区 青海 1丁目

☒ 東京都 江東区 青海 2丁目

☐ 東京都 江東区 青海 3丁目

☐ 東京都 江東区 青海 4丁目

住所2 (番地以降) (全角文字) 2番 1号

※下記に記載の郵便番号を入力しないと先に進めません。

衣笠	〒603-8346 京都市北区等持院北町56-1
BKC	〒525-0058 草津市野路東1丁目1-1
OIC	〒567-0871 茨木市岩倉町2-150

11. マイナンバーの提出について

あなたは 橋本 太郎 さんですね。

■ お知らせ
現在お知らせメッセージはありません。

■ 奨学金の申込
奨学金申込みは完了しています。申込内容を確認する場合は、下の「申込内容の確認」ボタンを押してください。

■ 申込状況
現在の申込状況 申込済

■ 個人番号（マイナンバー）の提出等
必ず下の「個人番号（マイナンバー）の提出等」ボタンから個人番号提出等の手続きをしてください。「未提出」の表示のままでと選考できません。
「個人番号（マイナンバー）の提出等」ボタンを押すと個人番号（マイナンバー）提出用のサイトへ移動します。

■ パスワード・メールアドレスの変更
スカラネットログイン時のパスワード・メールアドレスを変更する場合は、下の「パスワード・メールアドレスの変更」ボタンを押してください。

■ ログアウト
ログアウトする場合は、下の「ログアウト」ボタンを押してください。

提出対象者	個人番号（マイナンバー）提出状況
申込者本人	未提出
生計維持者①	未提出
生計維持者②	未提出

個人番号（マイナンバー）の提出等

⚠ 二次登録が「申込済」となっていると、「個人番号（マイナンバー）の提出等ボタン」が押せるようになります。



独立行政法人
日本学生支援機構
JASO
Japan Student Services Organization

Scholar Net - Scholarship application
個人番号提出用システム

STEP1 個人番号提出可否
STEP2 住民票住所
STEP3 個人番号
STEP4 入力内容確認
STEP5 個人番号提出完了

STEP1 個人番号提出可否

表示されている情報に誤りがある場合は、画面を閉じて学校担当者に連絡してください。



④

1. 登録されているあなたの情報は以下のとおりです。

① あなたの情報

漢字氏名	梅崎 太郎
カナ氏名	キコウ タロウ
奨学金申込時等に入力した居住地	〒162-0845 東京都 新宿区 市谷本町 1 0 番 7 号
生年月日	2000年（平成00年）7月7日

あなたの情報に誤りがないか確認してください。

☐ 確認しました

あなたは個人番号を提出できますか。

☒ 提出できます
 ☐ 提出できません

2. 登録されている生計維持者①の情報は以下のとおりです。

③ 生計維持者①の情報

続柄	父
漢字氏名	梅崎 一郎
カナ氏名	キコウ イチロウ
奨学金申込時等に入力した居住地	〒162-0845 東京都 新宿区 市谷本町 1 0 番 7 号
生年月日	1900年（昭和00年）3月3日

生計維持者①の情報に誤りがないか確認してください。

☐ 確認しました

生計維持者①は個人番号を提出できますか。

☒ 提出できます
 ☐ 提出できません

チェックする

チェックする

日本国内に居住の方がマイナンバーを持っていないことはまずありません。

マイナンバーカードがなくても提出できます。住民票や個人番号通知書の 12 桁の番号を入力してください。

▲一度「提出できません」を選択した場合、変更はできません。

また、「提出できません」を選択された方は毎年の家計審査において書類の提出を依頼します。

※ここで表示される情報は二次登録（スカラーネット入力）で自身が入力した内容です。番地、マンション号室等を漏れなく入力する必要があります。修正が必要な場合は完了させる前に学生オフィスまで連絡してください。

12. 毎年の主要な手続きについて

奨学金を継続するために必要な**重要な手続き**です。

手続きの時期については変動する場合があります。手続きの時期には大学の奨学金 Web ページ内の NEWS や RITSUMEIKAN STUDENT PORTAL でお知らせしていますので定期的に確認してください。

※記載以外にも必要な手続きがあればお知らせします。

＜給付奨学金の手続き＞

●「在籍報告」 年 1 回

毎年 4 月にスカラネット・パーソナルを通じて行います。忘れずに手続きを行ってください。

※この手続きを怠ると、同年 5 月より給付奨学金の振込が止まります。

●「学修意欲調査」年 1 回

上記在籍報告と同時期にインターネット（大学サイト）を通じて行います。

※この手続きを怠ると、適格認定（学業）に重大な影響が生じます。

●「適格認定（家計）」

JASSO は、奨学金申込時に提出されたマイナンバーを利用し、学生本人や生計維持者の所得情報および扶養親族数の確認をしています。毎年 10 月に新たな所得情報および扶養親族数を取得し、「支援区分の見直し」を行います。**毎年 10 月に支援区分の見直しがあり、10 月以降の給付金額及び授業料減免額が変わる可能性があります。**

本学独自の学費減免についても同じ時期に適格認定（家計）を行います。該当者には生計維持者の所得証明書等の提出依頼を案内しますので期日までに提出してください。

＜貸与奨学金の手続き＞

●「継続手続」 年 1 回

次年度も同じ奨学金を継続希望する場合、毎年 12 月頃にスカラネット・パーソナルを通じて JASSO への届け出をする必要があります。

※期限までに手続きできなかった場合、次年度以降の奨学金が「廃止」となります。

●「返還手続」 貸与終了時

満期終了前の 10 月頃に返還に係る手続きについて案内します。

返還書類は学生オフィスで受け取る必要がありますので、奨学金 NEWS や学内ポータルを確認し、定められた期間に来室してください。

※返還手続を怠ると延滞として扱われる恐れがあります。必ず書類を受け取り、返還手続きを行ってください。

＜給付奨学金・貸与奨学金 共通の手続き＞

●「適格認定（学業）」 年 1 回

学年末の成績で判定します。JASSO が定めた学業基準を満たさない場合、奨学生資格が「廃止」または「停止」となり、奨学金の振込ならびに授業料減免が止まります。

※給付奨学金と貸与奨学金は学業基準が異なります。

手続きによってはスカラネット・パーソナルのログインが必要な場合があります。
自身の奨学金情報も確認できますので、採用が決まったら
速やかに登録しておいてください。

スカラネット・
パーソナルの
登録はこちら
から→



13. 情報はここからチェック

RITSUMEIKAN STUDENT PORTAL

1 「大学からのお知らせ」を確認しよう！

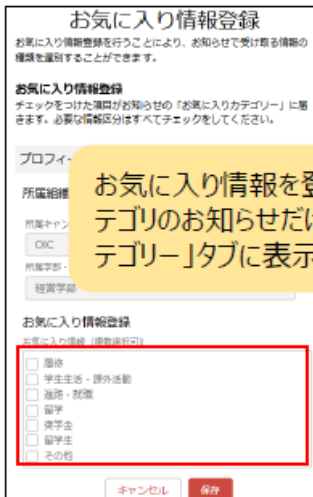


お知らせが届くとベルマークで通知！
アプリアイコンにもプッシュ通知可能

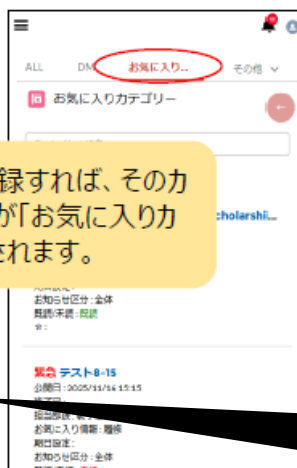


タブごとにお知らせを管理！お気に入り情報登録や
ブックマークなどで必要な情報を見やすくできます。

お気に入り情報登録



お気に入り情報を登録すれば、そのカ
テゴリのお知らせだけが「お気に入りカ
テゴリ」タブに表示されます。



ブックマーク



奨学金をお気に入り情報
登録して見逃さないよう
しよう！

奨学金の情報は RITSUMEIKAN STUDENT PORTAL にお知らせします。

個別のお知らせもあるので定期的にチェックしてください。
また、学内メールアドレス宛に通知をすることもあります。
メールも定期的に確認してください。

メールの利用に
ついてはこちら→
(RITSUMEIKAN
IT サポートサイト)



採用時の「奨学生証」「返還誓約書」など重要な
書類は大学登録の父母等住所へ送付します。
住所が番地や部屋番号まで正しく登録されてい
るか、CAMPUS WEB で確認してください。
※大学登録の父母等住所は、各キャンパスの
学びステーションで変更できます。
※書類が住所不備などで返送された場合は、
学生オフィスへ取りに来てください。